

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月21日

【事業年度】 第41期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社システムソフト

【英訳名】 SystemSoft Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉尾春樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
(2022年8月8日から本店所在地 東京都千代田区大手町二丁目6番1号より上記へ移転しております。実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号

【電話番号】 092(732)1515(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 富田保徳

【縦覧に供する場所】 株式会社システムソフト 福岡本社
(福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 上記の福岡本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	2,475,894	3,000,462	2,863,627	4,920,126	4,704,404
経常利益又は経常損失() (千円)	155,108	85,903	275,786	342,682	377,113
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	263,460	1,724,077	655,775	483,312	201,017
包括利益 (千円)	263,451	1,729,699	659,736	472,802	119,691
純資産額 (千円)	6,612,787	4,746,840	3,964,852	5,838,523	5,865,664
総資産額 (千円)	7,412,357	5,610,666	4,997,473	7,467,478	7,224,804
1株当たり純資産額 (円)	97.04	69.58	57.98	68.90	68.79
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	3.88	25.38	9.64	6.15	2.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)				6.06	2.37
自己資本比率 (%)	89.0	84.3	78.9	77.6	80.7
自己資本利益率 (%)				9.9	3.5
株価収益率 (倍)				25.3	41.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	747,934	264,308	47,154	115,417	168,505
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,285	350,274	128,848	200,323	195,729
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	343,741	175,885	133,647	228,968	104,244
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,074,562	1,831,696	1,789,340	2,081,361	1,949,892
従業員数 (名)	123 [7]	126 [5]	158 [7]	170 [21]	175 [6]

- (注) 1 第37期、第38期及び第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 第37期、第38期及び第39期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第37期、第38期及び第39期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	2,376,893	1,840,835	1,605,454	2,997,660	2,909,603
経常利益又は経常損失() (千円)	91,822	3,842	469,620	125,647	224,969
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	173,469	1,706,929	498,725	41,279	73,299
資本金 (千円)	1,506,090	1,506,090	1,511,404	1,663,904	1,706,476
発行済株式総数 (株)	67,974,560	67,974,560	68,040,560	84,136,240	84,834,140
純資産額 (千円)	6,705,987	4,861,564	4,239,184	5,601,532	5,579,759
総資産額 (千円)	7,496,199	5,994,700	5,089,146	6,814,246	6,642,378
1株当たり純資産額 (円)	98.54	71.39	62.13	66.18	65.51
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	2.55	25.12	7.33	0.53	0.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					0.86
自己資本比率 (%)	89.3	80.9	83.0	81.7	83.6
自己資本利益率 (%)					1.3
株価収益率 (倍)					113.3
配当性向 (%)					231.1
従業員数 (名)	120	83	114	136	125
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	79.4 (110.8)	72.9 (99.3)	70.3 (104.2)	105.8 (132.9)	69.7 (123.4)
最高株価 (円)	160	150	148	319	158
最低株価 (円)	115	79	58	84	87

- (注) 1 第37期、第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 3 第37期、第38期、第39期及び第40期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第37期、第38期、第39期及び第40期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 5 第37期、第38期、第39期及び第40期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 6 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首から適用しており、第41期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は、1979年9月17日、コンピュータハードウェア、ソフトウェアの開発・販売を目的として設立された株式会社システムソフト福岡(本社:福岡県福岡市中央区渡辺通5丁目14番9号、資本金:3百万円)であります。その後、1983年5月にソフトウェア部門を分離、独立させ株式会社システムソフトとして創業し、ソフトウェアの開発・販売を主な事業として現在に至っております。

年月	事項
1983年5月	資本金1百万円で福岡県福岡市においてコンピュータソフトウェア開発・販売事業を開始。
1992年5月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が当社の株式を16,000株取得し、資本参加。
1996年11月	当社株式を、日本証券業協会に店頭登録銘柄として公開。
1998年5月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が所有する当社株式数が当社発行済株式数の過半数を超え親会社(当時)となる。
1998年7月	アプリケーションソフトの開発・販売を行っている株式会社キューソフトに出資(関連会社:当時)。
1998年11月	アミューズメント製品部を独立し、福岡県福岡市に株式会社システムソフト・プロダクションを設立(連結子会社:当時)。
1999年3月	アミューズメントソフトの開発・販売を行っている有限会社アルファershockに出資(関連会社:当時)。
2001年3月	ナスビ株式会社と合併、生損保・通信関連企業を中心としたお客様に対するシステム開発を事業内容に加える。
〃	有限会社アルファershockへの出資金全額を譲渡(関連会社関係を解消)。
〃	株式会社システムソフト・プロダクションの営業全てを有限会社アルファershockへ譲渡し、株式会社システムソフト・プロダクションは解散。
〃	株式会社キューソフトの株式全てを売却(関連会社関係を解消)。
〃	電子辞典の独占販売権をロゴヴィスタ株式会社に売却。
2001年9月	株式会社ジストと合併、G-XML技術、GIS技術、シンクタンクの機能等を活かしたシステム開発を事業内容に加える。
2001年11月	株式会社解析技術サービスと合併、防災関連のシステム開発・コンサルティングを事業内容に加える。
〃	執行役員制度を導入。
2001年12月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金1,338百万円となる。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年5月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金2,345百万円となる。
2005年7月	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金700百万円となる。
2005年11月	株式会社アパマンショップネットワーク(現 APAMAN株式会社)が公開買付けにより当社発行済株式の過半数を取得し、親会社となる。
2005年12月	防災システム事業部門、社会公共事業部門の事業をカテナ株式会社(現 株式会社システナ)に譲渡。
2006年2月	株式会社リビングファーストの発行済株式の過半数を取得し、株式会社リビングファースト及びその100%出資子会社である株式会社リビングアドを当社の連結子会社(当時)とする。
2006年3月	株式会社アパマンショップネットワーク(現 APAMAN株式会社)が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金2,146百万円となる。
2007年2月	株式交換により株式会社リビングファーストを100%子会社(当時)とする。
2007年7月	キャッチアップ・アド・エージェンシー株式会社(旧 株式会社リビングアド)を清算。
2009年2月	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金1,500百万円となる。
2009年6月	株式会社リビングファーストの全株式を譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。

年月	事項
2012年1月 "	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金1,298百万円となる。 賃貸不動産情報サイト「APAMAN」をオープン。
2012年5月 "	第三者割当増資により、資本金1,401百万円となる。 株式会社アップトゥーミーの全株式を取得し、連結子会社(当時)とする。
2013年1月	パワーテクノロジー株式会社を吸収合併、Webマーケティングのコンサルティングサービスを事業内容に加える。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年10月	株式会社アップトゥーミーを吸収合併。
2014年9月	アビスパ福岡株式会社(サッカークラブの運営)の株式を取得し、資本参加(関連会社)。
2015年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更。
2016年5月	さくらインターネット株式会社との合併会社 株式会社S2i(Home IoT事業)を設立(連結子会社)。
2016年9月	東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定。
2018年11月	連結子会社 株式会社DigiIT(現 SS Technologies株式会社)にて、デジタルトランスフォーメーション領域のサービス提供を開始。
2021年1月	fabbit株式会社を吸収合併、オープンイノベーションを事業内容に加える。
2022年4月	SSサポート株式会社の株式をSS Technologies株式会社が取得し同社を子会社化(当社の孫会社・連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社6社(SS Technologies株式会社、SystemSoft U.S.A., Corporation、株式会社S 2 i、全管協ポータルサイト株式会社、akibaco株式会社、SSサポート株式会社)及びその他の関係会社2社(APAMAN株式会社及びApaman Network株式会社)で構成されております。

当社グループが営む2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、当社グループを構成している残りの2社(非連結子会社1社、持分法非適用関連会社1社)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、主要な関係会社の異動については、以下の通りであります。

当連結会計年度において、SSサポート株式会社の株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めておりません。

(1) 各社の事業内容

当社

テクノロジー事業

Web技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、不動産分野、情報通信分野、生損保分野、教育分野等のお客様に対し長年にわたってシステム開発及びソリューションサービスの提供、賃貸不動産情報サイトの運営に加え、RPAソリューションサービス、SSクラウドシリーズを含めたSaaSの提供を行っております。

オープンイノベーション事業

異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を取り入れ、スタートアップ企業への事業立ち上げ等のコンサルティング、イノベーションの場の提供としてシェアオフィスの運営を行っております。

その他事業

子会社 株式会社S 2 i はIoTに関連する商品やサービスの提供事業を行っております。

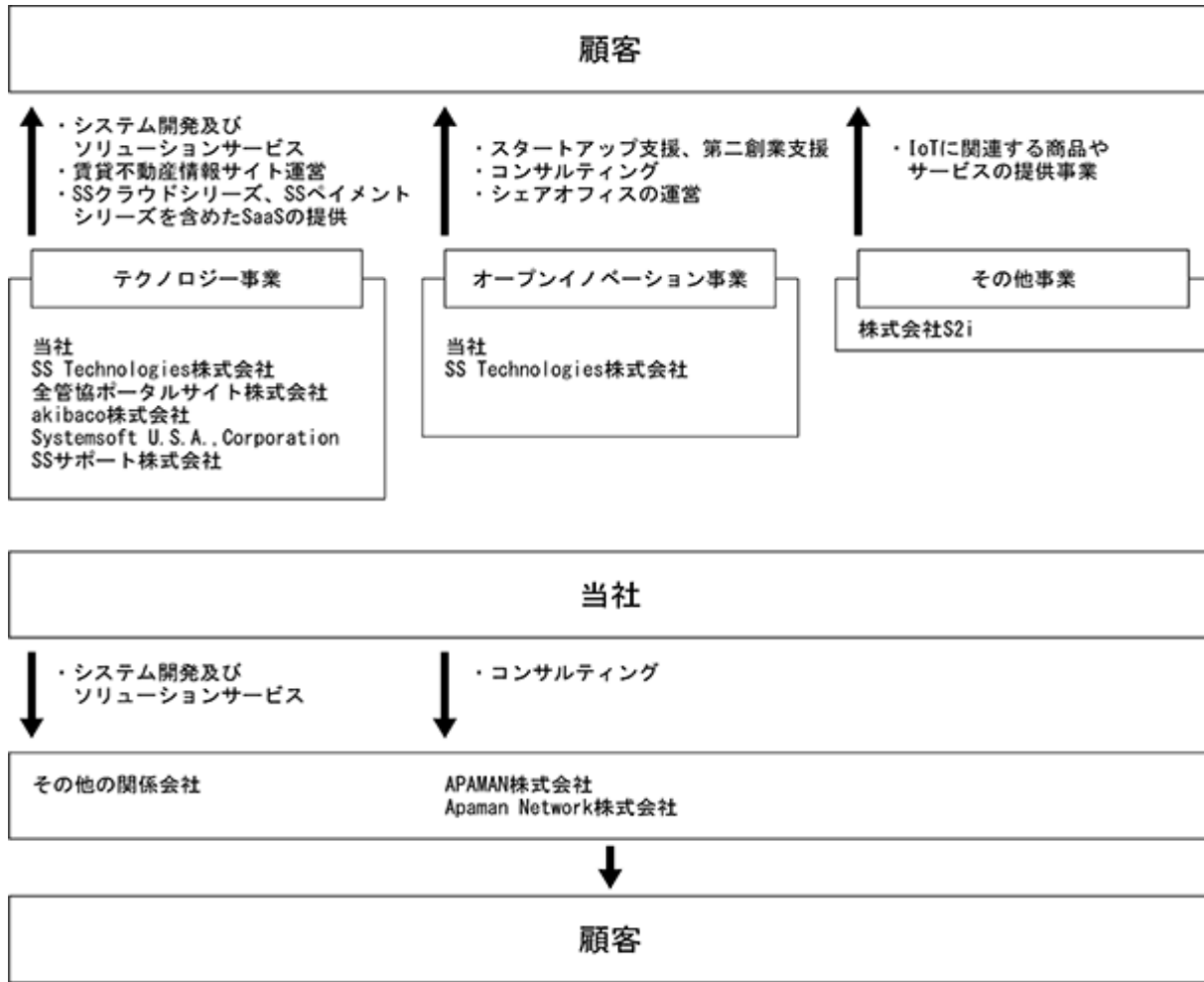
APAMAN株式会社

株式保有によるグループ会社の経営管理

Apaman Network株式会社

賃貸斡旋事業

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) SS Technologies(株)	東京都千代田区	210	不動産DX システム開発	100.0	資金の援助 役員の兼任有り
(株)S 2 i	東京都千代田区	20	HomeIoTに関連した サービス・プロダク トの企画・開発・提 供	52.5	資金の援助 役員の兼任有り
SystemSoft U.S.A., Corporation	米国 デラウェア州	千USドル 100	その他事業	100.0 [100.0]	資金の援助 役員の兼任有り
全管協 ポータルサイト(株)	東京都中央区	100	ポータルサイトの運 営	100.0	資金の援助 役員の兼任有り
akibaco(株)	東京都千代田区	75	ソリューションサー ビス	67.3 [67.3]	資金の援助
SSサポート(株)	東京都千代田区		駆け付け事業	87.7 [87.7]	資金の援助
(その他の関係会社) APAMAN(株)	東京都千代田区	8,002	株式保有によるグ ループ会社の経営管 理及び不動産の賃貸	(24.22) [13.97]	当社製品の販売先 役員の兼任有り
Apaman Network(株)	東京都千代田区	100	賃貸斡旋事業その他	(13.97)	当社製品の販売先 営業権の取得 役員の兼任有り

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有割合又は間接被所有割合であります。

2 APAMAN(株)は、有価証券報告書の提出会社であります。

3 SS Technologies(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,763百万円
	経常利益	109 "
	当期純利益	85 "
	純資産額	181 "
	総資産額	2,083 "

4 SSサポート(株)は、2022年4月1日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
テクノロジー事業	131
オープンイノベーション事業	29
報告セグメント計	160
その他事業	
全社(共通)	15
合計	175

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は含んでおりません。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125	37.1	7.6	4,873

セグメントの名称	従業員数(名)
テクノロジー事業	81
オープンイノベーション事業	29
報告セグメント計	110
その他事業	
全社(共通)	15
合計	125

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は含んでおりません。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 4 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは、「優れたIT技術により、お客様の問題解決に真摯に取り組み、お客様、そして社会に必要とされる会社として貢献する。」を経営理念とし、会社としてデジタルトランスフォーメーション（DX、X DIGITAL）を支援するITサプライヤーとして将来にわたりマーケットから求められる存在力を有する、魅力ある企業グループとなることを基本方針とします。

目標とする経営指標

当社グループは、安定的な事業拡大を通じて企業価値を向上させていくことを重要な経営目標と位置付けております。このため、売上規模の拡大は勿論、事業の収益力を示す営業利益、営業利益率を中長期的な経営指標とし、これらの継続的向上に努めてまいります。

中長期的な会社の経営戦略

インターネットを取り巻く市場は、通信速度の向上、テクノロジーの進化等を背景に、引き続き高い成長が見込まれております。目まぐるしく変化する市場の中で、新技術、新サービスの実現により、付加価値の高いサービスを提供できるよう、努めてまいります。

当社グループは、従来から推進してきた金融、情報通信などの開発、これまでのシステム開発で培った実績とノウハウを活かした「SSクラウドシリーズ」「SSペイメントシリーズ」を展開し、拡大を進めてまいります。

また、不動産業界のDX化におけるトップランナーを確立することを目標としておりますが、引き続き不動産業界での契約拡大に加え、他業種へ展開するための新たなSaaS商品の開発、またプロダクト価値向上とサービス品質の追求を行い、事業拡大・企業価値向上を目指してまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、優れたIT技術により、お客様の問題解決に真摯に取り組み、お客様、そして社会に必要とされる会社として貢献することを経営理念として掲げております。

当社グループは、更なる企業価値の向上のため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

(3) 新たな価値の提供と収益基盤の確保

当社グループは、テクノロジー × オープンイノベーションの事業を通じて新たな価値の提供を目指しております。

テクノロジー事業では、従来から推進してきた金融、情報通信などの開発はもちろん、RPA、AIなどのデジタルトランスフォーメーション（DX）とのシナジーを活かした新たなサービスの提供を引き続き加速させてまいります。2021年よりこれまでのシステム開発で培った実績とノウハウを活かした「SSクラウドシリーズ」「SSペイメントシリーズ」を展開し、ReTech（リーテック）やFinTech（フィンテック）を推進しております。

オープンイノベーション事業では、他業種からなるfabbit会員との提携・連携の支援、イノベーションの場の提供、アライアンスサービスやFA（ファイナンシャル・アドバイザー）などのコンサルティングを加え、新たな価値創造を目指します。

新しい技術の取得による高付加価値サービスの提供、既存顧客への更なる深耕と新規顧客の開拓による売上高の拡大と徹底したコスト管理により、筋肉質な経営基盤の構築を通じて安定的な収益性を確保・維持できる体制整備を進めてまいります。

(4) 当社で活躍できる人財の採用と育成

人財がお客様へ提供する価値の多くを生み出しており、その人財の集積である企業体の継続した発展のためには、優秀な人財の採用と育成が不可欠です。目標達成のために主体的かつ積極的に行動できる人財を確保し、技術力の向上と収益性のあるビジネスの実現化を目指してまいります。

(5) コーポレート・ガバナンスの推進

意思決定の透明性と公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速かつ果敢な意思決定により、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業の環境に関するリスク

当社グループの事業領域であるインターネット市場はスマートフォンの普及、インターネット利用者の増加により高度な成長を続けてまいりました。

このような傾向は今後も継続すると考えておりますが、今後市場の成長スピードが鈍化した場合、また、景況感の悪化や実際の景気変動の影響を受けた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業に関するリスク

インターネットの利用環境について

当社グループはインターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネットの利用環境は当社グループ事業の基本的な条件です。インターネットの利用に関する新たな規制の導入や弊害の発生、その他予期せざる要因により、今後、インターネットの利用環境に大きな変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

クラウド事業について

クラウドとは、アプリケーション機能をインターネット経由で提供するサービスで、ソフトウェア販売における新しい方法・概念として認知され、浸透が進みつつあります。その一方で、今後クラウドを扱う企業間での競争も激化する可能性があります。このような事業環境の下で、他社においてより画期的なコンセプトをもった商品・サービスが出現した場合、またはクラウド自体の需要が当社グループの予測を大きく下回る場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

火災、水災、地震、噴火等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症等の伝染病の発生等、その他不測の事故等が発生した場合に対応するため、当社は事業継続のための検討を常に行っております。しかしながら、これら自然災害等が発生した場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 組織体制に関するリスク

人財の確保、育成について

当社グループにおいて、今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人財を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人財を適時適切に確保できない場合、又は社内の有能な人財が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、事業規模の拡大に合わせて経営基盤の強化を継続的に進めていくとともに、より効率的かつ適正な経営を行うための組織体制の強化を図るために、内部統制管理体制の整備・充実を推進していく方針であります。

しかし、事業の急速な拡大に対して、十分な内部統制管理体制の構築が追い付かない場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

コンピューターシステムや通信ネットワークについて

当社グループの事業は、モバイル端末やPC等のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、利用者にサービスを提供しております。システムの安定的な稼働を図るためにサーバーの分散化・定期的バックアップ・稼働状況の監視等により、システムトラブルの未然防止又は回避に努めております。しかしながら、不測の事故（社内外の人的要因によるものを含む）等により通信ネットワークの切断や支障が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの運営する各サイト等へのアクセスの急激な増加によるサーバーの過負荷や電力供給の停止等不測の様々な要因によって、システムが作動不能に陥った場合、サービスが停止する可能性があります。この結果、当社グループの業績及びサービスのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。

(4) コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社グループは運営事業領域に適用される法令を厳正に遵守し、加えてインターネットを介した情報漏洩・情報の不正取得・ウイルス感染防止に関する取組みを強化しております。しかし、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社グループが提供するコンテンツやサービスが法的規制等の影響を受けることとなった場合、当社グループの業績及び企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、運営サイト及びサービス名称等について積極的に商標登録の取得に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、その場合は使用許諾契約の締結等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲や契約条件の解釈の齟齬等により、認識外で第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループは第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受ける可能性があります。その結果、解決に多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、提供するサービスやコンテンツの利用者の個人情報を取得する場合があります。個人情報の外部漏洩・改ざん等の防止のため、個人情報の取扱いに際し業務フローや権限体制を徹底し、「個人情報の保護に関する法律」に従い厳正な管理を行っております。

しかしながら、コンピューターウイルス、不正侵入や故意又は過失の事態により、個人情報の漏洩や不正使用等のトラブルが発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信頼損失及び企業イメージの悪化等により、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 大株主に関して

APAMAN株式会社(以下、「同社」という。)は、当社発行済株式総数の10.25%を保有しており、同社の子会社であるApaman Network株式会社を通じて、当社発行済株式総数の13.97%を間接保有しております。

同社グループは、当社の大株主として当社の経営に影響を及ぼし得る立場にあります。同社グループは、経営的支配を目的として当社へ出資をしていないため、当社の経営判断等に関して影響力を行使するなどの制約を当社に与えておりません。従って、当社は、当社の事業活動や経営判断において、上場会社としての独立性・自律性を有しておりますが、同社の保有方針等の変更が行われた場合等には、当社の経営に影響が生じる可能性があります。

(6) 役員の招聘

2022年12月21日現在(本有価証券報告書提出日現在)、当社取締役 大村浩次は、APAMAN株式会社の代表取締役社長及びApaman Network株式会社の取締役会長を兼任しております。当社は、同氏の経営者としての知見を評価して、当社より就任を要請しているものです。当社取締役 高橋裕次郎は、APAMAN株式会社の社外取締役を兼任しております。当社は、同氏の弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、当社より就任を要請しているものです。

(7) のれんの減損に関するリスク

当社は、fabbit株式会社との合併及びパワーテクノロジー株式会社との合併等に伴い、2022年9月末時点の連結貸借対照表において2,069百万円のものれんを計上しております。のれんの効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり、均等償却しております。事業環境や競合状況の変化等により、期待される成果が得られないと判断された場合は、減損損失が発生し、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営成績の季節変動について

当社グループのテクノロジー事業及びオープンイノベーション事業は、顧客企業の予算執行のタイミング等との兼ね合いから、顧客の都合や不測の事態の発生等により第4四半期会計期間に計画どおりの受注・開発、サービス提供ができなかった場合、当該四半期を含む事業年度の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2022年9月期の各四半期における売上高及び営業利益の推移は、次のとおりです。

会計期間	第1四半期 (10月～12月)	第2四半期 (1月～3月)	第3四半期 (4月～6月)	第4四半期 (7月～9月)
売上高(千円)	1,080,646	1,137,196	1,097,130	1,389,431
営業利益(千円)	44,076	17,181	37,373	372,257

(9) 個人情報の取り扱い

当社は、その事業の運営に際し、個人情報を取り扱う場合があります。当社では「個人情報の保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。また、2006年5月付で、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマークの付与認定を受けており、プライバシーマークの運用規程に従って、社内での個人情報の取り扱い・管理についてルール化し、役職員の教育を行い、その徹底を図っております。その結果、その後8回の認定更新を実現しております。

しかしながら、全てのリスクを完全に排除することは困難であり、このような対策にもかかわらず、万一、個人情報の当社又は業務提携先からの漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、顧客等に対する損害賠償等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社の事業、業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。当該会計基準等の適用が財政状態及び経営成績等に与える影響の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の概要

当連結会計年度（2021年10月1日～2022年9月30日）におけるわが国の経済は、ワクチン接種拡大や行動制限の緩和により緩やかな回復はみられたものの、円安傾向は続き原材料価格の高騰やウクライナ情勢の緊迫した状況等から国際社会の混乱による経済の下振れ懸念を抱えており、依然として先行き不透明な状態となっております。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、政府が推奨する第4次産業革命の進展により、AI、IoT、RPA、ブロックチェーンといったテクノロジーの活用やシェアリングエコノミーへの取り組み、デジタルネイティブ企業へと変革する各企業の取り組みが加速する中、社会構想が大きく変化する「ニューノーマル」時代を支える技術的な支援やサービスの提供が一層求められております。また、慢性的な人材不足による現場技術者及び現場作業員の確保と育成が大きな課題であり、費用の高騰等厳しい市場環境が続いております。

このような環境の下、積極的な人材の採用及び良質なエンジニアの育成に取り組みながら、SaaS商品の提供と、システム開発分野全般のサービス価値向上に努めてまいりました。

今後は、当社および子会社 SS Technologies株式会社が注力してきたSaaSによるDX領域、RPAソリューション、オープンイノベーションの提供、アライアンスサービスやFA（ファイナンシャル・アドバイザー）などのコンサルティングを加え、新たな価値創造を目指し、企業価値の向上を目指します。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比して215百万円（4.4%）減少し4,704百万円、営業利益は前連結会計年度に比して4百万円（1.3%）増加し382百万円となりました。また、経常利益は前連結会計年度に比して34百万円（10.0%）増加し377百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比して282百万円（58.4%）減少し201百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメントの区分により作成した数値で比較しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

テクノロジー事業

長年にわたって培ってきた不動産事業に関するシステム開発のノウハウを活かして、SSクラウドシリーズ、SSペイメントシリーズを含めたSaaSの提供を行っております。これにより、不動産業界のIT化を後押しし、業務効率化等の生産性の向上に寄与しました。また、当社のSSクラウドシリーズは、自社開発および他社との連携を行い、多種多様なサービスを盛り込み、拡大しております。Web技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、不動産分野、情報通信分野、生損保分野、教育分野等のお客様に対して長年にわたってシステム開発及びソリューションサービスの提供、賃貸不動産情報サイトの運営、RPAソリューションサービスを行っております。

当連結会計年度におきましては、一部案件の受注が予定より遅れておりましたが、遅れは解消され、継続案件も堅調に推移しました。売上は減少しましたが、原価の圧縮などに取り組み、その成果が得られたことにより、セグメント利益は増加となりました。

これらにより、テクノロジー事業の売上高は前連結会計年度に比して385百万円（10.3%）減少し3,349百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比して41百万円（14.2%）増加し336百万円となりました。

オープンイノベーション事業

異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を取り入れ、スタートアップ企業への事業立ち上げ等のコンサルティング、イノベーションの場の提供を行っております。

当連結会計年度におきましては、拠点の閉鎖に伴い収益が減少したものの、コンサルティングが計画通り推移し、売上高、セグメント利益ともに増加しました。

これらにより、オープンイノベーション事業の売上高は前連結会計年度に比して316百万円（29.7%）増加し1,384百万円、セグメント利益は前連結会計年度に比して113百万円（116.4%）増加し210百万円となりました。

その他事業

子会社 株式会社 S 2 i はIoTに関連する商品やサービスの提供事業を行っております。

これらにより、その他事業の売上高はありませんでした（前年同期は売上高0百万円）。セグメント損失は0百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）となりました。

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末に比べ163百万円減少し、3,994百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少131百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少131百万円等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ78百万円減少し、3,230百万円となりました。これは主に、営業権の減少40百万円、ソフトウェアの減少24百万円等によるものであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ242百万円減少し、7,224百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ327百万円減少し、775百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少255百万円、未払金の減少42百万円等によるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ57百万円増加し、583百万円となりました。これは主に、社債の減少100百万円、長期借入金の増加170百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ269百万円減少し、1,359百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ27百万円増加し、5,865百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものであり、自己資本比率は80.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ131百万円減少し、1,949百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、168百万円（前年同期115百万円の増加）となりました。これは主に、未払金の増減額の増加121百万円、未払消費税等の増減額の減少68百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、195百万円（前年同期200百万円の減少）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入の増加162百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の増加150百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、104百万円（前年同期228百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入れによる収入の減少200百万円、短期借入金の返済による支出の増加200百万円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
テクノロジー事業	2,513,858	86.6
オープンイノベーション事業	854,047	120.0
その他事業		
合計	3,367,906	93.1

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントの区分の変更を行っております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
テクノロジー事業	3,530,077	100.6	196,671	1,311.1
オープンイノベーション事業	1,355,998	136.9		
その他事業				
合計	4,886,075	104.9	196,671	1,311.1

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントの区分の変更を行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
テクノロジー事業	3,348,406	89.7
オープンイノベーション事業	1,355,998	131.5
その他事業		
合計	4,704,404	95.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度において報告セグメントの区分の変更を行っております。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の販売実績については、当該会計基準等を適用した後の数字になっております。このため、前年同期比は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。
 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Apaman Network(株)	1,771,762	36.0	1,781,375	37.8

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度に係る財政状態につきましては、「経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の概要」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高については前連結会計年度に比べ215,722千円減少し、4,704,404千円となりました。

売上原価

売上原価については前連結会計年度に比べ251,159千円減少し、3,367,906千円となりました。この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ35,437千円増加し、1,336,498千円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については前連結会計年度に比べ30,495千円増加し、953,761千円となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ4,942千円増加し、382,736千円となりました。

営業外損益

営業外損益については、営業外収益が前連結会計年度に比べ53,050千円増加し、97,180千円、営業外費用が前連結会計年度に比べ23,561千円増加し、102,803千円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ34,431千円増加し、377,113千円となりました。

特別損益

特別損益については、特別利益が前連結会計年度に比べ236,886千円減少し、4,464千円となりました。これは、当連結会計年度においては投資有価証券売却益4,464千円が発生したことによるものであります。

また、特別損失が前連結会計年度に比べ38,913千円増加し、57,714千円となりました。これは、固定資産除却損9,804千円、減損損失12,063千円、投資有価証券売却損3,063千円、投資有価証券評価損1,313千円、店舗閉鎖損失31,470千円が発生したことによるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ241,368千円減少し、323,864千円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等合計は、法人税、住民税及び事業税を111,697千円、法人税等調整額を11,384千円計上し123,081千円となりました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ282,294千円減少し、201,017千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度に係るキャッシュ・フローにつきましては、「経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資金需要の主なものは、人件費をはじめとする製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金及び設備投資資金であります。

当社グループの資金源泉は主として営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金であります。長期運転資金の必要性が生じた場合は自己資金を基本としつつ金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要な事象については過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の事業分野であるIT関連事業は、第4次産業革命を支える社会活動の基盤であり、引き続き拡大が予測されておりますが、特に人工知能やIoTなど新技術に係る分野は高い伸びが期待されております。

当社といたしましては、事業の更なる拡大を図るために、既存のお客様を重視しながらも、常に新技術に取り組み、新分野・新規顧客の開拓を行うことが重要と考えております。

優秀な人材の確保・育成に引き続き取り組むこととあわせて、それらを迅速に実現するために、M&Aや投資などのアライアンスにも一層取り組んでまいります。

(6) 目標とする経営指標について

当社グループは、持続的な成長を続けることで企業価値を高めることを経営目標としており、経営指標としては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」を重視し、これら経営指標の拡大を目指しております。当面の目標としては、営業利益率向上を目指し、新しい収益源を開拓しながら、企業価値を高めていくことを目指しております。

当グループが目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	当連結業績予想	増減
売上高	4,704	5,000	295
営業利益	382	400	17
営業利益率(%)	8.1	8.0	0.1

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSS Technologies株式会社が、SSサポート株式会社を子会社化(当社の孫会社化)することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、当該契約に基づき、2022年4月1日付で株式を取得いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

重要な設備投資、設備の売却・除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
東京本社 (東京都千代田区) (注) 1	テクノロジー 事業 オープンイ ノベーション 事業 全社(共通)	開発用設備、 本社事務所等	1,920	2,919		4,839	21
福岡本社 (福岡市中央区) (注) 2	テクノロジー 事業 全社(共通)	開発用設備、 本社事務所等	14,786	6,615		21,401	36

(注) 1 東京本社を賃借しており、当事業年度の東京本社事務所賃借料は、668千円であります。

2 福岡本社を賃借しており、当事業年度の福岡本社事務所賃借料は、12,598千円であります。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
SS Technolog ies(株)	東京本社 (東京都 千代田区) (注)	テクノロジー 事業 オープンイ ノベーション 事業 全社(共通)	開発用設備、 本社事務所等		803		803	48

(注) 東京本社を賃借しており、当事業年度の東京本社事務所賃借料は、1,239千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,834,140	84,834,140	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	84,834,140	84,834,140		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

イ．第4回新株予約権(2017年3月31日取締役会決議)

2017年3月31日開催の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3
新株予約権の数(個)	14,273
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,427,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150
新株予約権の行使期間	自 2019年1月1日 至 2023年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の2018年9月期から2021年9月期までのいずれかの期における営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、当該営業利益の水準を最初に充たした、有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(a) 営業利益が700百万円を超過した場合 : 行使可能割合 10%</p> <p>(b) 営業利益が900百万円を超過した場合 : 行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年11月30日)において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,427,300株とし、上記により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

- 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金150円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株あたり払込金額

既発行株式数 +

新規発行前の1株あたりの時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

ロ．第5回新株予約権(2020年1月16日取締役会決議)

2020年1月16日開催の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2020年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3
新株予約権の数(個)	14,968
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,496,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	106
新株予約権の行使期間	自 2021年1月1日 至 2025年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 106 資本組入額 53
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、下記(a)乃至(f)に定められるいずれかの期において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書)に記載された営業利益が、3.5億円を超過した場合には、本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権に関する株式報酬費用が計上されている場合には、当該影響額を営業利益に加算した、株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。</p> <p>なお、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(a) 2020年9月期の下半期 (b) 2021年9月期の上半期または下半期 (c) 2022年9月期の上半期または下半期 (d) 2023年9月期の上半期または下半期 (e) 2024年9月期の上半期または下半期 (f) 2025年9月期の上半期</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年11月30日)において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。
- なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式4,694,700株とし、上記により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

- 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金106円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株あたり払込金額

既発行株式数 +

新規発行前の1株あたりの時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

八．会社法第361条に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、2015年12月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	2015年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	新株予約権の目的となる株式の数は、各事業年度において、678,000株(2015年9月30日現在の発行済株式総数の1%)を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議の翌日から2年を経過した日より10年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役またはこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数または行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注) 1、2	66	68,040	5,314	1,511,404	18,902	221,811
2021年1月1日 (注) 3	13,595	81,636		1,511,404	1,210,015	1,431,826
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注) 4、5	2,500	84,136	152,500	1,663,904	166,101	1,597,928
2021年10月1日～ 2022年9月30日 (注) 6	697	84,834	42,571	1,706,476	42,571	1,640,500

- (注) 1 新株予約権の行使により、発行済株式総数が66千株、資本準備金が5,314千円増加しております。
2 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立により、資本準備金が13,588千円増加しております。
3 fabbit株式会社の吸収合併により、発行済株式総数が13,595千株、資本準備金が1,210,015千円増加しております。(合併比率1:1,393)
4 新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,500千株、資本準備金が152,500千円増加しております。
5 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立により、資本準備金が13,601千円増加しております。
6 新株予約権の行使により、発行済株式総数が697千株、資本準備金が42,571千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		8	33	56	23	54	11,670	11,844	
所有株式数 (単元)		90,304	46,319	218,039	32,485	1,364	459,696	848,207	13,440
所有株式数 の割合(%)		10.65	5.46	25.70	3.83	0.16	54.20	100.00	

- (注) 1 自己株式31,987株は、「個人その他」に319単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。
2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が57単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Apaman Network株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	11,854	13.97
APAMAN株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	8,692	10.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,006	8.26
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	2,422	2.85
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	2,270	2.67
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	1,890	2.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,456	1.71
丸山 光子	山梨県中巨摩郡昭和町	990	1.16
新村 健造	東京都葛飾区西新小岩	986	1.16
藤井 英樹	京都府京田辺市東西神屋	900	1.06
計		38,469	45.36

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,788,800	847,888	
単元未満株式	普通株式 13,440		
発行済株式総数	84,834,140		
総株主の議決権		847,888	

(注) 1 1単元の株式数は100株であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,700株(議決権57個)含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムソフト	東京都千代田区丸の内 1丁目8-1	31,900		31,900	0.03
計		31,900		31,900	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	123	13,515
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式	31,987		31,987	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化並びに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態及び配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関につきましては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めております。

当期につきましては、当期の業績や先行き見込み等を勘案のうえ1株につき2円の期末配当を実施することを決定いたしました。また、次期につきましては、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年11月11日 取締役会決議	169	2

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとっての企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが極めて重要であると認識しており、迅速な意思決定と業務執行に対する監督機能強化を目的として執行役員制度を導入するなど、従来からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

今後も、経営の透明性及び健全性の確保を図るとともに、経営の監督機能を強化するため、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンス体制の概要

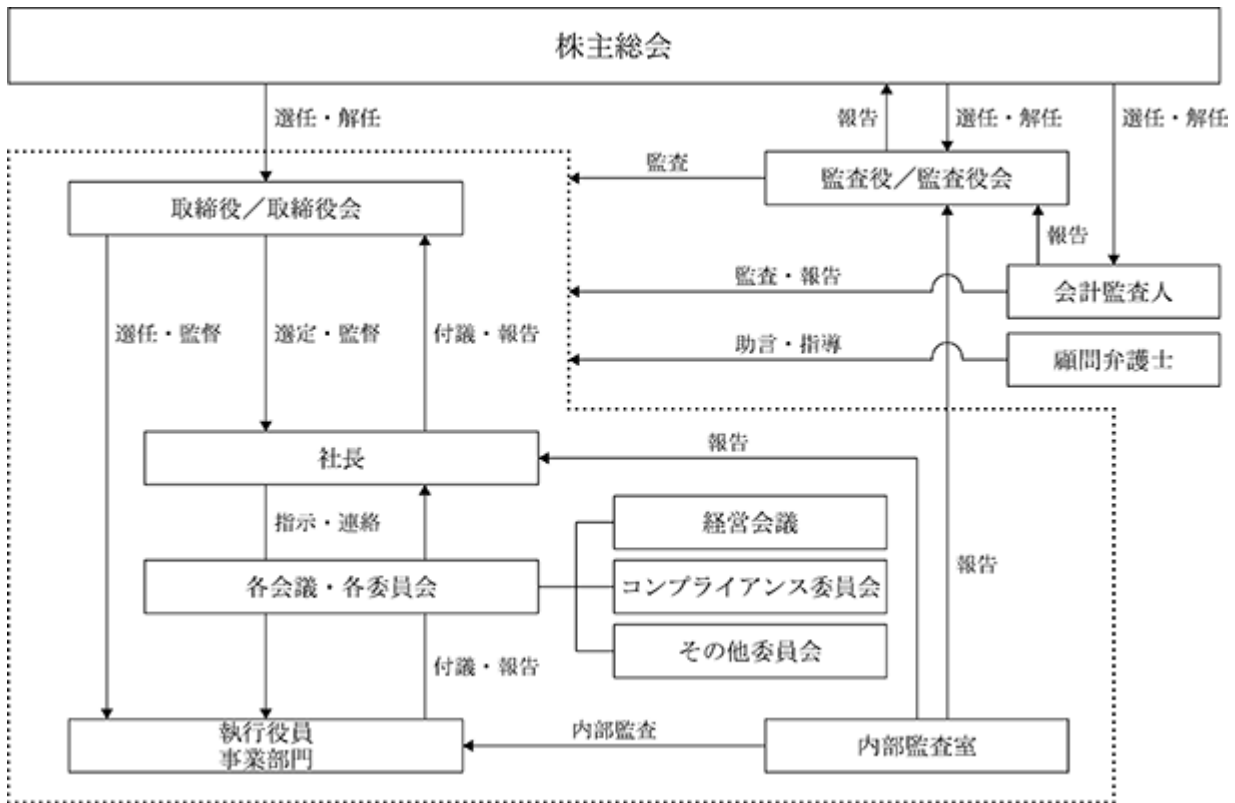
当社は、取締役会、監査役会を設置しております。

2022年12月21日現在、取締役会は取締役6名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。なお、取締役会の議長は代表取締役社長吉尾春樹であります。取締役会は取締役全員により構成され、監査役全員が出席しております。氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

また、監査役会は取締役の業務執行の監査を行うため、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、定期に開催するほか必要に応じて随時開催し、監査役の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。なお、監査役会の議長は常勤監査役平山美智子であります。監査役会の構成員は監査役全員であり、氏名は(2)役員の状況 役員一覧に記載しております。

また、当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



当該体制を採用する理由

重要な経営事項に関しては、定例又は臨時の取締役会において、代表取締役、取締役、監査役が出席の上でその内容を協議・検討しております。協議・検討にあたって出席取締役は業務全般について相互に意見を交わし、執行状況を把握しており、結果、法令の要求(代表取締役及び取締役の業務の執行状況の相互監督・監視機能)を満たしているものと判断しております。

また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能と各事業部の業務執行機能は明確に区分されております。

これらの結果、十分なガバナンス体制が整っているものと認識しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制等の整備状況

- (イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外取締役及び社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を整えております。
 - ・コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
 - ・経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
 - ・階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
 - ・各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
 - ・公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度(コンプライアンス・ヘルプライン)を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
 - ・内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
 - ・コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステークホルダーに積極的に開示いたします。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。
- (ハ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接又は間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断又は停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。
 - ・リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機(緊急事態)管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機(緊急事態)の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。
- (ニ) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画及び事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

- (ホ) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
 - ・グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的に開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
 - ・公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を發揮いたします。
- (ヘ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・内部監査室及び管理部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことで対応しており、当該使用人は監査役の補助業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとします。なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先するものとします。
 - ・内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役及び部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長及び監査役に提出しております。
- (ト) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・定期的に開催される定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
 - ・内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。
 - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告することとします。
 - ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととしております。
- (チ) その他監査役が実効的に監査が行われることを確保するための体制
- ・会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
 - ・将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
 - a 代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
 - b 業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集及び監査役監査の環境整備に努めております。
 - c 内部監査室及び会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
 - ・監査役職務の執行について生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。
- (リ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

(ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者及び関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士及び警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

(ル) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

・コンプライアンスに対する取り組み

当社の取締役等及び使用人に向けて、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止及び法令の遵守に関する全社的な研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行いました。

・リスク管理に対する取り組み

当社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議及び取締役会にて各事業部門の管理者から定期的に報告が行われております。

・職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は、計13回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

・監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、原則として定時取締役会後に引き続き監査役会を開催した上で、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。

また、監査役は定期的に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

・内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査並びにモニタリングを実施し、取締役会及び監査役会に報告を行いました。

- a 当社における業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理状況に関する業務監査
- b 財務報告に係る内部統制監査
- c 内部通報制度の整備・運用状況モニタリング

責任限定契約の内容の概要

当社は、2012年12月14日開催の定時株主総会の決議により、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨を定め、社外取締役及び社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の会社法上の取締役、監査役および執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金および争訟費用は、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	吉尾春樹	1960年6月2日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 1992年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 1996年6月 取締役企画部長 2000年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 2005年12月 代表取締役社長 2006年12月 代表取締役執行役員社長 2012年5月 株式会社アップトゥーミー取締役 2012年7月 当社システム事業部長兼不動産情報サービス事業部長 2013年1月 システムソリューション事業本部長 2014年9月 アピス福岡株式会社取締役(現任) 2016年5月 株式会社S 2 i 取締役(現任) 2016年10月 株式会社アライアンステクノロジー代表取締役社長 2017年1月 当社取締役会長 2017年4月 株式会社DigiIT (現SS Technologies株式会社) 取締役(現任) 2017年10月 当社代表取締役執行役員社長 2020年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	6
代表取締役副社長	結城耕造	1979年1月23日生	2002年1月 ジェフユナイテッド市原・千葉に入団(Jリーグ) 2018年3月 早稲田大学大学院経営管理研究科卒業 2018年3月 ecobike株式会社 入社 2020年7月 ecobike株式会社代表取締役社長(現任) 2021年10月 SS Technologies株式会社代表取締役社長(現任) 2021年11月 当社fabbit事業部本部長 2021年12月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 4	
取締役	石川雅浩	1969年5月11日生	2004年12月 株式会社アパマンショップネットワーク(現APAMAN株式会社)常務取締役AM事業本部長兼PM事業本部長 2005年12月 当社取締役 2006年7月 株式会社アパマンショップホールディングス(現APAMAN株式会社)常務取締役 2007年6月 株式会社アパマンショップネットワーク(現Apaman Network株式会社)常務取締役 2007年6月 株式会社アパマンショップリーシング(現Apaman Property株式会社)常務取締役 2016年12月 当社取締役(現任) 2017年4月 株式会社DigiIT (現SS Technologies株式会社) 取締役	(注) 4	835

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	大村 浩次	1965年6月29日生	1999年10月 2005年12月 2006年7月 2013年1月 2018年12月	株式会社アバマンショップネットワーク(現APAMAN株式会社)設立代表取締役社長(現任) 当社取締役会長 株式会社アバマンショップネットワーク(現Apaman Network株式会社)代表取締役会長 当社取締役(現任) Apaman Network株式会社取締役会長(現任)	(注)4	
取締役	高橋 裕次郎	1950年4月29日生	1978年8月 1990年4月 1991年12月 2014年12月 2016年12月 2017年3月 2017年9月	株式会社辰巳法律研究所 弁護士登録 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士(現任) 当社取締役(現任) 株式会社アバマンショップホールディングス(現APAMAN株式会社)社外取締役(現任) AppBank株式会社社外監査役 ポーリー・プラス投資法人(現メディカルアセット投資法人)監督役員	(注)4	13
取締役	浅子 正明	1944年11月4日生	1972年11月 1981年3月 1988年7月 2010年1月 2014年6月 2015年12月 2017年9月	等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 日本公認会計士協会自主規制業務本部勤務 サイボー株式会社社外監査役 当社取締役(現任) ポーリー・プラス投資法人(現メディカルアセット投資法人)監督役員	(注)4	
常勤監査役	平山 美智子	1952年9月17日生	2001年9月 2009年12月 2016年5月 2016年12月 2017年4月	株式会社ビーアイエス総研代表取締役(現任) 当社監査役 株式会社S2i監査役(現任) 当社常勤監査役(現任) 株式会社Digit (現SS Technologies株式会社)監査役(現任)	(注)5	
監査役	島田 敏雄	1972年10月17日生	1999年4月 1999年4月 2006年3月 2016年12月	弁護士登録 光和総合法律事務所 LM法律事務所パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
監査役	高橋 英朗	1958年6月14日生	1986年12月 1988年11月 1990年4月 1994年1月 2006年9月 2014年2月 2015年3月 2020年12月	アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所 プライスウォーターハウス・オハイオ州コロンバス事務所 プライスウォーターハウス・ホルル事務所 有限会社経営研究センター取締役 株式会社内部統制機構代表取締役(現任) 株式会社グリーンシップ監査役(現任) 日宇産業株式会社取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計						856

- (注) 1 取締役高橋裕次郎及び浅子正明は、社外取締役であります。
2 監査役平山美智子、島田敏雄及び高橋英朗は、社外監査役であります。
3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
2022年12月21日現在の執行役員は、大矢幸雄及び田嶋啓であります。
4 2022年12月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度に係る2023年12月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
5 2021年12月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2025年12月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
6 2020年12月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2024年12月開催予定の定時株主総会終結時までであります。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

(ロ) 専従スタッフの配置状況

専従スタッフはおりませんが、管理部において適宜対応しております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の役割

社外取締役及び社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から経営判断の妥当性を監督することにより、経営の健全性と透明性を確保するものとし、新たな社外取締役及び社外監査役の選任においては、その目的に合うよう、独立性確保に留意しております。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(ホ) 当社との関係

社外取締役 高橋裕次郎氏は、高橋裕次郎法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。また、同氏はAPAMAN株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。なお、同氏は当社株式13,930株を所有しておりますが、持ち株比率0.01%と僅少であります。

社外取締役 浅子正明氏は、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 平山美智子氏は、株式会社ビーアイエス総研の代表取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 島田敏雄氏は、LM法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 高橋英朗氏は、株式会社内部統制機構の代表取締役、株式会社グリーンシップ監査役、日宇産業株式会社取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

(へ) 選任の理由

高橋裕次郎氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられ、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただけるものと判断したことから選任いたしました。

浅田正明氏につきましては、公認会計士としての長年の経験と幅広い見識を有しておられ、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただけるものと判断したことから選任いたしました。

平山美智子氏につきましては、株式会社ピーアイエス総研ほかにおける企業経営の経験や企業の経営企画部門向けのITコンサルタントとしての実績から、財務・会計を含む経営全般にわたり高い知見を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから選任いたしました。

島田敏雄氏につきましては、米国公認会計士としての専門的見地ならびに会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映できるものと判断したことから選任いたしました。

高橋英朗氏につきましては、米国公認会計士としての専門的見地ならびに会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映できるものと判断したことから選任いたしました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制についての情報伝達を受け、適宜意見交換を行うことで、取締役会の監督機能の強化を図ります。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、内部監査や会計監査の結果も含めた取締役の業務執行状況に関する重要事項の報告を受けております。

また、社外監査役は、内部統制システムの状況について、取締役会及び監査役会において取締役、常勤監査役及び内部監査室から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、監査役は常勤・非常勤に関わらず取締役会、経営会議など重要な会議に出席し、監査役会においては、事業部門及び管理部門の責任者から業務の遂行状況についてヒヤリングを行うなど、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。監査役は、会計監査人又は内部監査室と必要に応じて随時打ち合わせを行い、情報の共有化を図りながら、相互の連携を高めております。

なお、常勤監査役 平山美智子氏は、企業経営の経験や企業の経営企画部門向けのITコンサルタントとしての実績から、財務・会計を含む経営全般にわたり高い知見を有するものであります。

当事業年度は、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役	平山 美智子	12回/12回（出席率100％）
監査役	島田 敏雄	12回/12回（出席率100％）
監査役	高橋 英朗	12回/12回（出席率100％）

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等となります。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との面談、取締役・執行役員等とのコミュニケーション、取締役会等への出席、その他重要な会議体の議事録の確認、稟議書類等の閲覧、従業員とのコミュニケーション、内部監査人および会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

内部監査の状況

監査部門として内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は社長の直接の指示に従い内部監査業務を行っております。

内部監査室は、内部統制の有効性の確認及び通常業務の遂行状況について監査を行っており、その実施については、当社の監査役及び監査役会と連携して計画的に進めております。また、内部監査室が監査により知り得た情報や内部監査報告書は、確実に監査役に報告される体制になっております。

内部監査室は、会計監査人と必要に応じて随時打ち合わせを行い、情報の共有化を図りながら、相互の連携を高めております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

14年

(ハ) 業務を執行した公認会計士

久塚 清憲

島津 慎一郎

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、太陽有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,400		22,000	
連結子会社				
計	23,400		22,000	

(注)前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬の額には金融商品取引法に基づく訂正報告書の監査証明業務に基づく報酬800千円が含まれております。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((イ)を除く)

該当事項はありません。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の報酬は、会社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案したうえで会社と監査公認会計士が十分に協議のうえ見積り、監査役会の同意を得て決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、取締役会にて審議・検討し、役員の報酬等の内容についての決定に関する方針を決定しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針

・基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と考えています。役員の報酬制度についても、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、当社の成長や企業価値の向上の実現のため、経営戦略や業績の達成を動機づける報酬制度とします。

・基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬および非金銭報酬の額等の決定に関する方針

（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して決定します。

業績連動報酬等は定めないものとします。取締役（社外取締役を除く）に対しては、株価上昇および業績向上への貢献意欲を一層高めることを目的として、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストックオプション（新株予約権）を付与することがあります。個別の取締役に付与するストックオプションの個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定します。

・金銭報酬の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストックオプション（新株予約権）を付与することがあります。個別の取締役に付与するストックオプションの個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定します。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度における各取締役に支給する報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長である吉尾春樹氏にその具体的内容の決定を委任しております。代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬の額を決定するにあたり、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の役位、職責等を評価するには、これらを俯瞰的に把握できる立場にある代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

なお、代表取締役社長は、独立社外取締役より意見・助言を踏まえて決定していることから、取締役会は、

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	112,518	112,518			5
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	21,000	21,000			5

(注) 上記には、2021年12月22日開催の第40回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である株式には、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それらの目的に加えて当社の中長期的な成長及び企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外である投資株式に関して、事業上の提携関係の強化等を通じて中長期的に当社グループの企業価値向上の効果が期待される場合、他の会社の発行する株式を保有することがあります。

これらの政策保有株式については、個別銘柄ごとに経済的価値や投資先企業の財務数値を定量的に検証するとともに、投資先企業と戦略的に関係構築する妥当性や当社業績への貢献可能性などの定性的な観点を総合的に勘案し、その結果を定期的に取り締役に報告・精査し、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	229,318
非上場株式以外の株式	1	10,462

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,600	2,600	財務活動の円滑化のため	無
	10,462	10,254		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、取締役会等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	3	96,862	4	141,248
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式		1,049	
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定による財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,081,361	1,949,892
受取手形及び売掛金	1,678,727	
受取手形、売掛金及び契約資産		¹ 1,547,341
仕掛品	122,725	35,049
原材料及び貯蔵品	21	39
前払費用	99,803	200,236
その他	181,289	292,168
貸倒引当金	5,397	30,084
流動資産合計	4,158,531	3,994,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 27,853	² 32,976
工具、器具及び備品（純額）	² 19,318	² 14,159
有形固定資産合計	47,172	47,135
無形固定資産		
のれん	2,044,403	2,069,524
営業権	210,420	170,340
ソフトウェア	118,686	94,064
その他	85,207	77,313
無形固定資産合計	2,458,718	2,411,242
投資その他の資産		
投資有価証券	483,564	409,531
関係会社株式	³ 137,698	³ 137,698
その他の関係会社有価証券	52,038	122,984
長期前払費用	29,361	12,594
繰延税金資産	63,316	51,897
その他	37,076	37,076
投資その他の資産合計	803,055	771,782
固定資産合計	3,308,946	3,230,160
資産合計	7,467,478	7,224,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	436,292	181,058
短期借入金	200,000	
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金		120,000
未払金	142,000	99,822
未払費用	17,779	11,657
未払法人税等	82,010	84,827
未払消費税等	74,810	43,435
預り金	11,679	8,990
受注損失引当金	4,929	
その他	33,610	4 126,058
流動負債合計	1,103,113	775,849
固定負債		
社債	380,000	280,000
長期借入金		170,000
長期未払金	126,722	115,741
資産除去債務	10,145	10,176
その他	8,974	7,372
固定負債合計	525,841	583,290
負債合計	1,628,954	1,359,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,663,904	1,706,476
資本剰余金	3,879,259	3,712,343
利益剰余金	278,103	522,094
自己株式	8,064	8,078
株主資本合計	5,813,203	5,932,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,523	1,675
為替換算調整勘定	15,743	101,032
その他の包括利益累計額合計	18,266	99,357
新株予約権	35,686	24,519
非支配株主持分	7,900	7,665
純資産合計	5,838,523	5,865,664
負債純資産合計	7,467,478	7,224,804

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	4,920,126	1 4,704,404
売上原価	2 3,619,066	2 3,367,906
売上総利益	1,301,060	1,336,498
販売費及び一般管理費	3 923,266	3 953,761
営業利益	377,793	382,736
営業外収益		
受取利息	2,735	278
受取配当金	494	3,404
為替差益	15,883	88,205
助成金収入	7,748	3,316
コンサルティング収入	15,000	1,250
その他	2,269	726
営業外収益合計	44,130	97,180
営業外費用		
支払利息	11,561	17,438
支払手数料	27,634	16,753
消費税差額	393	912
寄付金	10,300	20,000
組織再編費用	13,457	520
貸倒引当金繰入額		24,686
その他	15,895	22,493
営業外費用合計	79,241	102,803
経常利益	342,682	377,113
特別利益		
投資有価証券売却益		4,464
段階取得に係る差益	238,106	
移転損失引当金戻入益	3,244	
特別利益合計	241,350	4,464
特別損失		
固定資産除却損	4 4,691	4 9,804
減損損失		5 12,063
投資有価証券売却損		3,063
投資有価証券評価損	14,109	1,313
店舗閉鎖損失		31,470
特別損失合計	18,800	57,714
税金等調整前当期純利益	565,232	323,864
法人税、住民税及び事業税	77,040	111,697
法人税等調整額	5,174	11,384
法人税等合計	82,215	123,081
当期純利益	483,016	200,782
非支配株主に帰属する当期純損失()	295	234
親会社株主に帰属する当期純利益	483,312	201,017

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	483,016	200,782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,440	4,198
為替換算調整勘定	15,654	85,289
その他の包括利益合計	1 10,214	1 81,091
包括利益	472,802	119,691
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	473,097	119,926
非支配株主に係る包括利益	295	234

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,511,404	3,151,487	703,933	8,050	3,950,907
当期変動額					
新株予約権の行使	152,500	152,500			305,000
合併による増加		1,210,015			1,210,015
剰余金の配当		136,017			136,017
親会社株主に帰属する当期純利益			483,312		483,312
自己株式の取得				13	13
資本剰余金から利益剰余金への振替		498,725	498,725		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	152,500	727,772	982,037	13	1,862,296
当期末残高	1,663,904	3,879,259	278,103	8,064	5,813,203

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,963	88	8,052	13,801	8,196	3,964,852
当期変動額						
新株予約権の行使						305,000
合併による増加						1,210,015
剰余金の配当						136,017
親会社株主に帰属する当期純利益						483,312
自己株式の取得						13
資本剰余金から利益剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,440	15,654	10,214	21,884	295	11,375
当期変動額合計	5,440	15,654	10,214	21,884	295	1,873,671
当期末残高	2,523	15,743	18,266	35,686	7,900	5,838,523

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,663,904	3,879,259	278,103	8,064	5,813,203
会計方針の変更による累積的影響額			1,693		1,693
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,663,904	3,879,259	279,797	8,064	5,814,897
当期変動額					
新株予約権の行使	42,571	42,571			85,143
剰余金の配当		168,208			168,208
親会社株主に帰属する当期純利益			201,017		201,017
自己株式の取得				13	13
資本剰余金から利益剰余金への振替		41,279	41,279		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	42,571	166,916	242,297	13	117,939
当期末残高	1,706,476	3,712,343	522,094	8,078	5,932,836

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,523	15,743	18,266	35,686	7,900	5,838,523
会計方針の変更による累積的影響額						1,693
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,523	15,743	18,266	35,686	7,900	5,840,217
当期変動額						
新株予約権の行使						85,143
剰余金の配当						168,208
親会社株主に帰属する当期純利益						201,017
自己株式の取得						13
資本剰余金から利益剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,198	85,289	81,091	11,166	234	92,492
当期変動額合計	4,198	85,289	81,091	11,166	234	25,446
当期末残高	1,675	101,032	99,357	24,519	7,665	5,865,664

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	565,232	323,864
減価償却費	176,349	125,055
減損損失		12,063
のれん償却額	101,148	130,592
貸倒引当金の増減額(は減少)		24,686
移転損失引当金の増減額(は減少)	11,579	
受注損失引当金の増減額(は減少)	594	4,929
受取利息及び受取配当金	3,229	3,682
支払利息	11,561	17,438
固定資産除却損	4,691	9,804
有価証券売却損益(は益)		1,401
有価証券評価損益(は益)	14,109	1,313
店舗閉鎖損失		31,470
段階取得に係る差損益(は益)	238,106	
売上債権の増減額(は増加)	629,408	
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)		131,386
棚卸資産の増減額(は増加)	37,235	90,098
有価証券の増減額(は増加)	25,455	
仕入債務の増減額(は減少)	213,334	255,234
未払金の増減額(は減少)	166,802	44,920
未払消費税等の増減額(は減少)	37,070	31,375
為替差損益(は益)	15,883	88,205
その他	40,740	150,985
小計	86,853	317,038
利息及び配当金の受取額	3,229	10,470
利息の支払額	12,492	14,518
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	37,827	144,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,417	168,505
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,862	16,564
有形固定資産の除却による支出	1,294	
無形固定資産の取得による支出	4,087	29,958
投資有価証券の取得による支出	175,000	160,000
投資有価証券の売却による収入		162,779
貸付けによる支出		2,400
貸付金の回収による収入	336	414
差入保証金の差入による支出	8,040	
差入保証金の回収による収入	21,783	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 150,000
関連会社株式の取得による支出	27,158	
投資活動によるキャッシュ・フロー	200,323	195,729

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	
短期借入金の返済による支出		200,000
長期借入れによる収入		300,000
長期借入金の返済による支出		10,000
社債の償還による支出	100,000	100,000
配当金の支払額	136,017	168,208
新株予約権の行使による株式の発行による収入	265,000	73,977
その他	13	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	228,968	104,244
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	144,062	131,468
現金及び現金同等物の期首残高	1,789,340	2,081,361
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	674	
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	3 147,283	
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,081,361	1 1,949,892

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

SS Technologies株式会社

株式会社S 2 i

SystemSoft U.S.A., Corporation

全管協ポータルサイト株式会社

akibaco株式会社

SSサポート株式会社

当連結会計年度より、新たに株式を取得したSSサポート株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

SS Service株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(SS Service株式会社)及び関連会社(アビスパ福岡株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の関係会社有価証券及びその他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法)

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

商標権

10年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件における将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち将来の損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

テクノロジー事業

Web技術をベースとするシステム開発、不動産事業に関するシステム開発のノウハウを活かして、SSクラウドシリーズ、SSペイメントシリーズを含めたSaaSの提供を行っております。

主として受託開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

オープンイノベーション事業

異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を取り入れ、スタートアップ企業への事業立ち上げ等のコンサルティング、イノベーションの場の提供のため、イベントの開催、コワーキングスペースの運営を行っております。

主としてコンサルティングについては、事業立ち上げや企業運営に関わる経営支援、株式売却・取得支援であり、採択をもって履行義務が充足すると判断しております。そのため成功報酬については採択発表の属する月に収益を計上しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年間以内で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	5,397	30,084
貸倒引当金繰入額		24,686

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒れによる損失に備えるため、売掛金や未収金、貸付金等の債権について、一般債権については、滞留期間や内容によって一定のルールのもと貸倒引当金を算定しており、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に財政状態、経営成績等を考慮して算定した回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

相手先の財政状態が悪化した場合や滞留債権が増加した場合には貸倒引当金を積み増すことがあり、翌連結会計年度以降に重要な影響を与える可能性があります。

2. 企業結合により取得したのれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、新規事業展開を目的として、複数の会社に対して合併による企業結合を行っており、当連結会計年度の連結貸借対照表において、次のとおりのおれんを計上しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	2,044,403	2,069,524
うち オープンイノベーション事業 (旧fabbit株式会社)	1,309,683	1,241,648
テクノロジー事業 (旧パワーテクノロジー株式会社・ akibaco株式会社・SSサポート株式会社)	734,719	827,875

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんについては、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つのグルーピング単位（以下、「各事業」といいます。）として、各事業の事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を把握した場合には、各事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を各事業の事業計画に基づき算定し、帳簿価額と比較して減損損失を認識するかどうかの判定をしております。減損損失を認識すべきと判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失として認識することとしております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各事業の事業計画は、得意先数、得意先ごとの受注の確度、コワーキングスペースの拠点数、コンサルティング業務の案件数等といった経営者による仮定により策定されており、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により、当該仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 市場価格のない有価証券の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	473,309	399,068
関係会社株式	137,698	137,698
その他の関係会社有価証券	52,038	52,038
投資有価証券評価損	14,109	1,313

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する市場価格のない有価証券については、実質価額が著しく下落している場合において、必要な評価減を行っております。投資先の実質価額は、投資先の過去の実績及び翌期以降の予算等を考慮して見積っております。将来の経営環境の変動や投資先の業績不振等により期待した成果が上がらない場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において評価損を計上する可能性があります。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	63,316	51,897

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来の事業計画により見積られた将来の課税所得に基づき、税効果会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 受注損失引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	4,929	

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金は、受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて計上しております。

当該見積りは、案件ごとに個別に判断を行う必要があり、過去の実績等を考慮して算定していますが、顧客と合意した品質の確保や仕様変更のための追加対応等により、見積りを超えた原価が発生する場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェア開発契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務について、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識せず、当該進捗度を合理的に見積ることができる時から収益を認識しております。

また、顧客との契約が工程毎に分割されるものの、全体として単一の履行義務であると判断される受注制作のソフトウェア開発契約の一部は結合の上、進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,091千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,693千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

適用予定日

2023年9月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
受取手形	11,993千円
売掛金	998,672 "
契約資産	536,675 "

- 2 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
減価償却累計額 及び減損損失累計額	98,704千円	103,453千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
関係会社株式	137,698千円	137,698千円

- 4 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
契約負債	101,411千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおりであります。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額又は戻入額()は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	594千円	4,929千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	118,786千円	141,768千円
給与手当	205,761 "	215,865 "
採用教育費	38,380 "	19,946 "
支払手数料	98,911 "	96,725 "
減価償却費	57,463 "	62,139 "
のれん償却額	101,148 "	130,592 "

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	1,730千円	562千円
工具、器具及び備品	0 "	3,051 "
ソフトウェア	2,960 "	6,191 "

5 減損損失

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

資産グループ名	場所	用途	種類
テクノロジー事業	東京本社 (東京都千代田区)	事業用資産	ソフトウェア仮勘定
オープンイノベーション事業	東京本社 (東京都千代田区)	事業用資産	ソフトウェア仮勘定

1. 減損損失を認識するに至った経緯

テクノロジー事業及びオープンイノベーション事業

ソフトウェア仮勘定

当連結会計年度において自社利用のソフトウェアの開発中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

2. 減損損失の金額

ソフトウェア仮勘定

12,063 千円

3. 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用に当たって、原則として事業部を基礎とした主要なサービス別事業セグメントによるグルーピングを行っております。

4. 回収可能価額

ソフトウェア仮勘定の回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,440	1,472
組替調整額		2,013
税効果調整前	5,440	3,485
税効果額		712
その他有価証券評価差額金	5,440	4,198
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,654	85,289
その他の包括利益合計	10,214	81,091

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,040,560	16,095,680		84,136,240
合計	68,040,560	16,095,680		84,136,240
自己株式				
普通株式	31,771	93		31,864
合計	31,771	93		31,864

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、fabbit株式会社の吸収合併による増加13,595,680株、新株予約権の行使による増加2,500,000株であります。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権						35,686
合計							35,686

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月25日 取締役会	普通株式	136,017	2	2020年9月30日	2020年12月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	168,208	資本剰余金	2	2021年9月30日	2021年12月8日

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	84,136,240	697,900		84,834,140
合計	84,136,240	697,900		84,834,140
自己株式				
普通株式	31,864	123		31,987
合計	31,864	123		31,987

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加697,900株であります。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権						24,519
合計							24,519

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	168,208	2	2021年9月30日	2021年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	169,604	資本剰余金	2	2022年9月30日	2022年12月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	2,081,361千円	1,949,892千円
現金及び現金同等物	2,081,361千円	1,949,892千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

株式の取得により新たにSSサポート株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	143,854千円
のれん	155,713 "
流動負債	149,567 "
株式の取得価額	150,000千円
現金及び現金同等物	"
差引：取得による支出	150,000千円

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

合併した会社より承継した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に合併したfabbit株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産(注)	322,728千円
固定資産	125,512 "
資産合計	448,241千円
流動負債	333,345千円
固定負債	17,637 "
負債合計	350,982千円

(注)現金及び現金同等物が147,283千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で行っており、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行により行っております。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券、投資事業組合出資等であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

社債は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は2025年及び2027年であります。

長期借入金は、主に手元資金の一層の充実を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券につきましては、主に投資先の財務状況や将来の事業計画を十分に検討したうえで、投資の意思決定をすることで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、管理部門において定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

長期借入金につきましては、支払利息の変動リスクを制御するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	10,254	10,254	
資産計	10,254	10,254	
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	480,000	484,200	4,200
負債計	480,000	484,200	4,200

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	473,309
関係会社株式	137,698
その他の関係会社有価証券	52,038
長期未払金	126,722

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項 (1) 投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

長期未払金については、退職金制度の廃止に伴う打ち切り支給に係る債務ではありますが、従業員等の退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難なため、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券及びその他の関係会社有価証券	81,408	81,408	
資産計	81,408	81,408	
(3) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	380,000	380,923	923
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	290,000	290,000	
負債計	670,000	670,923	923

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券及びその他の関係会社有価証券」に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	317,273
関係会社株式	137,698
その他の関係会社有価証券	52,038

(3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は、81,795千円であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日以後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,081,361			
受取手形及び売掛金	1,678,727			

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,949,892			
受取手形、売掛金及び契約資産	1,547,341			

(注) 2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000					
社債(1年内償還予定の社債を含む)	100,000	100,000	100,000	100,000	40,000	40,000

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	100,000	100,000	100,000	40,000	40,000	
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	120,000	120,000	50,000			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び必要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券及びその他の関係会社有価証券 その他有価証券 株式	81,408			81,408
資産計	81,408			81,408

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 (1年内償還予定の社債を含む)		380,923		380,923
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)		290,000		290,000
負債計		670,923		670,923

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

社債

当社の発行する社債の時価は、元金合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,254	5,512	4,742
合計	10,254	5,512	4,742

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額473,309千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(関係会社株式連結貸借対照表計上額137,698千円、その他の関係会社有価証券連結貸借対照表計上額52,038千円)については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,462	5,512	4,950
小計	10,462	5,512	4,950
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	70,945	73,481	2,536
小計	70,945	73,481	2,536
合計	81,408	78,993	2,414

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額317,273千円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額137,698千円)及びその他の関係会社有価証券(連結貸借対照表計上額52,038千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表に含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	162,779	4,464	3,063
合計	162,779	4,464	3,063

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について14,109千円(その他有価証券の株式14,109千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,313千円(その他有価証券の株式1,313千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	61,884千円	千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社システムソフト
	第5回新株予約権
決議年月日	2020年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 4,694,700株
付与日	2020年2月3日
権利確定条件	<p>本新株予約権者は、下記(a)乃至(f)に定められるいずれかの期において、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書)に記載された営業利益が、3.5億円を超過した場合には、本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権に関する株式報酬費用が計上されている場合には、当該影響額を営業利益に加算した、株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>(a) 2020年9月期の下半期 (b) 2021年9月期の上半期または下半期 (c) 2022年9月期の上半期または下半期 (d) 2023年9月期の上半期または下半期 (e) 2024年9月期の上半期または下半期 (f) 2025年9月期の上半期</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2021年1月1日 至2025年8月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社システムソフト
	第5回新株予約権
決議年月日	2020年1月16日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	2,194,700
権利確定	
権利行使	697,900
失効	
未行使残	1,496,800

単価情報

会社名	株式会社システムソフト
	第5回新株予約権
決議年月日	2020年1月16日
権利行使価格 (円)	106
行使時平均株価 (円)	130
付与日における公正な評価単価 (円)	1,600

(注) 行使時平均株価は、権利行使日の株価終値を行使株数で加重平均して算出しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	株式会社システムソフト
	第4回新株予約権
決議年月日	2017年3月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,427,300株
付与日	2017年4月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>ただし、2018年9月期、2019年9月期、2020年9月期及び2021年9月期の4事業年度において営業利益が以下の水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、各号に掲げる割合の個数を限度として、当該営業利益の水準を最初に充たした、有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使できる。</p> <p>営業利益が700百万円を超過した場合 行使可能割合：10%</p> <p>営業利益が900百万円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2019年1月1日 至2023年4月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社システムソフト
	第4回新株予約権
決議年月日	2017年3月31日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,427,300
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	1,427,300
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	株式会社システムソフト
	第4回新株予約権
決議年月日	2017年3月31日
権利行使価格 (円)	150
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	40

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対する部分を利益として計上しております。

(権利確定後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替えております。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上しております。この会計処理は、当該失効が確定した期に行います。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	154,405千円	163,617千円
投資有価証券評価損	57,164 "	57,164 "
関係会社株式評価損	251,565 "	251,565 "
長期末払金	38,802 "	35,440 "
繰越欠損金(注) 2	360,001 "	335,950 "
資産調整勘定	"	54,146 "
その他	29,494 "	14,574 "
繰延税金資産小計	891,434千円	912,458千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	342,439千円	325,999千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	484,100 "	533,721 "
評価性引当額小計(注) 1	826,539千円	859,720千円
繰延税金資産合計	64,894千円	52,737千円
繰延税金負債		
その他	1,577千円	839千円
繰延税金負債合計	1,577千円	839千円
繰延税金資産純額	63,316千円	51,897千円

(注) 1. 評価性引当額が33,180千円増加しております。この増加の主な内容は、SSサポート(株)において将来減算一時差異に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)		42,464	20,927	7,729	17,397	271,482	360,001
評価性引当額		42,464	20,927	7,729	17,397	253,919	342,439
繰延税金資産						17,562	(b) 17,562

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金360,001千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産17,562千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	42,464	20,927	7,729	17,397	18,895	228,535	335,950
評価性引当額	42,464	20,927	7,729	17,397	18,895	218,583	325,999
繰延税金資産						9,951	(b) 9,951

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金335,950千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9,951千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税の均等割	1.7%	3.5%
評価性引当額の増減	4.5%	10.6%
のれん償却	5.5%	12.3%
合併による影響額	6.2%	%
新規連結子会社による影響	11.4%	18.6%
税率変更差異	3.1%	%
税額控除	%	2.2%
過年度法人税等	%	1.6%
段階取得による差益	12.9%	%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%	38.0%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SSサポート株式会社

事業の内容 電気設備、給排水設備、空調・換気設備等の設備におけるトラブル発生時の
現地出勤・原因究明・応急作業等の駆け付け事業

(2)企業結合を行った主な理由

不動産事業者に対し、トラブル発生時の緊急駆け付けサービスに加え、加入申込の手續から加入者の状況把握までをワンストップで対応できるクラウドシステムの開発提供をすることにより、業務効率化・生産性向上を実現し、不動産事業者のさらなるDXの推進を目指すためであります。

(3)企業結合日

2022年4月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

87.7%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社のSS Technologies株式会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年9月30日まで

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価については、契約上の守秘義務により非公開とさせていただきますが、第三者による株式価値の算定結果を勘案して決定しております。

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 520千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん金額

155,713千円

(2)発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

20年にわたる均等償却

第3四半期連結会計期間においては、四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において取得原価の配分は完了しております。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	143,854千円
資産合計	143,854 "
流動負債	149,567 "
負債合計	149,567 "

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	12,480千円
営業利益	11,274 "
経常利益	11,274 "
税金等調整前当期純利益	11,274 "
親会社株主に帰属する	
当期純利益	9,808 "
1株当たり当期純利益	0.12円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.21～1.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	4,409千円	10,145千円
合併による増加額	7,697 "	"
有形固定資産の除却に伴う減少額	1,993 "	"
時の経過による調整額	30 "	31 "
期末残高	10,145千円	10,176千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	テクノロジー 事業	オープン イノベーション 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	1,928,867	352,620	2,281,488		2,281,488
一定の期間にわたり 移転される財又は サービス	1,419,538	156,881	1,576,419		1,576,419
顧客との契約から 生じる収益	3,348,406	509,501	3,857,908		3,857,908
その他の収益(注) 2		846,496	846,496		846,496
外部顧客への売上高	3,348,406	1,355,998	4,704,404		4,704,404

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	801,066
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,010,666
契約資産（期首残高）	877,661
契約資産（期末残高）	536,675
契約負債（期首残高）	11,910
契約負債（期末残高）	101,411

契約資産は、主に受注制作ソフトウェア開発契約において進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であります。

契約負債は、主に受注制作ソフトウェア開発契約に係る顧客から事前に受け取った前受金であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,910千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において32,576千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年以内で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、主要なサービス別に包括的な戦略を立案し、部門単位（ユニット）がその運営を担い、事業活動を展開しております。

従って、当社は、主要なサービス別のセグメントから構成されており、「テクノロジー事業」及び「オープンイノベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「テクノロジー事業」は、システム開発及びソリューションサービスの提供を主に行っております。「オープンイノベーション事業」は、スタートアップ企業への事業立ち上げ等のコンサルティング、イノベーションの場の提供としてシェアオフィスの運営を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、資金運用方針を変更したことに伴い、「投資事業」セグメントを廃止しております。

この結果、報告セグメントを従来の「テクノロジー事業」、「オープンイノベーション事業」及び「投資事業」の3区分から、「テクノロジー事業」及び「オープンイノベーション事業」の2区分に変更しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「テクノロジー事業」の売上高及びセグメント利益は2,091千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	テクノロジー 事業	オープン イノベーション 事業	投資事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,731,118	1,031,476	156,931	4,919,526	600	4,920,126
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,159	35,953		40,112		40,112
計	3,735,277	1,067,429	156,931	4,959,639	600	4,960,239
セグメント利益又は 損失()	295,092	97,233	148,674	540,999	157	541,157
セグメント資産	4,811,816	1,586,967	286,707	6,685,492	16,824	6,702,316
その他の項目						
減価償却費	154,445	17,434		171,879		171,879
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,244	5,706		10,950		10,950

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	テクノロジー 事業	オープン イノベーション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,348,406	1,355,998	4,704,404		4,704,404
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,006	28,095	29,101		29,101
計	3,349,412	1,384,093	4,733,505		4,733,505
セグメント利益又は 損失()	336,967	210,387	547,354	314	547,039
セグメント資産	4,430,699	2,003,508	6,434,208	16,299	6,450,508
その他の項目					
減価償却費	97,480	23,130	120,611		120,611
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,521	18,224	34,745		34,745

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

5 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,959,639	4,733,505
「その他」の区分の売上高	600	
セグメント間取引消去	40,112	29,101
連結財務諸表の売上高	4,920,126	4,704,404

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	540,999	547,354
「その他」の区分の利益	157	314
全社費用(注)	163,363	164,303
連結財務諸表の営業利益	377,793	382,736

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,685,492	6,434,208
「その他」の区分の資産	16,824	16,299
全社資産(注)	765,161	774,296
連結財務諸表の資産合計	7,467,478	7,224,804

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	171,879	120,611			4,469	4,444	176,349	125,055
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,950	34,745				11,777	10,950	46,522

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Apaman Network(株)	1,771,762	テクノロジー事業 オープンイノベーション事業
APAMAN(株)	402,346	テクノロジー事業 オープンイノベーション事業

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Apaman Network(株)	1,781,375	テクノロジー事業 オープンイノベーション事業
APAMAN(株)	340,343	テクノロジー事業 オープンイノベーション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	テクノロジー 事業	オープン イノベーション 事業	計			
減損損失	1,635	10,427	12,063			12,063

(注) 「調整額」は主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	テクノロジー 事業	オープン イノベーション 事業	投資事業	計			
当期償却額	50,122	51,026		101,148			101,148
当期末残高	734,719	1,309,683		2,044,403			2,044,403

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	テクノロジー 事業	オープン イノベーション 事業	計			
当期償却額	62,557	68,035	130,592			130,592
当期末残高	827,875	1,241,648	2,069,524			2,069,524

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	Apaman Network(株)	東京都 千代田区	100,000	賃貸幹旋事業 その他	(被所有) 直接 14.09	製品の販 売、ライセ ンス契約等 役員の兼任 1名	製品の販売	1,771,762	売掛金	1,090,056
							ライセンス 契約		長期 前払費用	26,500
							営業権の譲 渡		営業権	210,420
その他の 関係会社 の親会社	APAMAN(株)	東京都 千代田区	7,983,000	株式保有に よるグルー プ会社の経 営管理及び 不動産の賃 貸	(被所有) 直接 10.33 間接 14.09	製品の販売 等 役員の兼任 2名	製品の販売	402,346	売掛金	131,767
							吸収合併	773,616		
							利息の支払	9,705	未払金	1,078

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額、長期前払費用、営業権及び未払金には消費税等は含まず、長期前払費用、営業権及び未払金を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
- 2 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。
- 3 吸収合併については、当社を存続会社とし、fabbit(株)を消滅会社とする吸収合併であり、当該吸収合併にあたりAPAMAN(株)に当社の普通株式を割当交付した際の株式交換比率は、第三者機関の算定結果を参考に当事者間で協議し、決定しております。
- 4 利息の支払については、割賦購入に係る利息であり、利率は市場金利を勘案し当事者間で協議し、決定しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	Apaman Network(株)	東京都 千代田区	100,000	賃貸幹旋事業 その他	(被所有) 直接 13.97	製品の販売 等 役員の兼任 1名	製品の販売 等	1,781,375	売掛金	997,190
							営業権の譲 渡		営業権	170,340
その他の 関係会社 の親会社	APAMAN(株)	東京都 千代田区	8,002,000	株式保有に よるグルー プ会社の経 営管理及び 不動産の賃 貸	(被所有) 直接 10.25 間接 13.97	製品の販売 等 役員の兼任 2名	製品の販売	340,343	売掛金	138,200
							利息の支払	14,738	未払金	2,742

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額、営業権及び未払金には消費税等は含まず、営業権及び未払金を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。
- 2 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。
- 3 利息の支払については、割賦購入に係る利息であり、利率は市場金利を勘案し当事者間で協議し、決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 浩次			当社取締役	(被所有) 直接 2.97		新株予約権 の行使	265,000		

(注)新株予約権の行使は、2020年1月16日開催の取締役会決議に基づき付与された第5回新株予約権のうち、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 浩次			当社取締役			新株予約権 の行使	73,977		

(注)新株予約権の行使は、2020年1月16日開催の取締役会決議に基づき付与された第5回新株予約権のうち、当連結会計年度における新株予約権の権利行使について記載しております。なお、取引金額欄は、当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	68.90円	68.79円
1株当たり当期純利益金額	6.15円	2.37円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	6.06円	2.37円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	483,312	201,017
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	483,312	201,017
普通株式の期中平均株式数(株)	78,526,881	84,708,524
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,203,122	90,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 (株式の数1,427,300株) この概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権 (株式の数1,427,300株) この概要は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)システムソフト	第1回無担保社債	2017年 4月28日	240,000	200,000 (40,000)	0.27	無担保社債	2027年 4月30日
(株)システムソフト	第2回無担保社債	2020年 7月29日	240,000	180,000 (60,000)	0.45	無担保社債	2025年 7月29日
合計			480,000	380,000 (100,000)			

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	40,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000			
1年以内に返済予定の長期借入金		120,000	0.86	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		170,000	0.86	2023年10月～ 2025年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	200,000	290,000		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	120,000	50,000		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,080,646	2,217,842	3,314,973	4,704,404
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	57,417	38,405	7,620	323,864
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	65,459	54,209	21,892	201,017
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.78	0.64	0.26	2.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.78	0.13	0.38	2.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,550,719	1,170,217
受取手形	5,420	11,993
売掛金	2 751,830	2 721,239
契約資産		83,902
仕掛品	23,362	23,625
原材料及び貯蔵品	21	39
前払費用	94,200	112,321
未収入金	2 990,124	2 1,222,793
立替金	2 92,579	2 126,336
その他	2 59,797	2 67,470
貸倒引当金	73,681	79,416
流動資産合計	3,494,375	3,460,523
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,853	32,976
工具、器具及び備品	14,839	12,253
有形固定資産合計	42,693	45,229
無形固定資産		
のれん	1,644,380	1,538,127
営業権	210,420	170,340
ソフトウェア	61,554	48,080
その他	9,210	2,952
無形固定資産合計	1,925,565	1,759,500
投資その他の資産		
投資有価証券	380,821	336,642
関係会社株式	228,996	228,996
その他の関係会社有価証券	52,038	122,984
関係会社長期貸付金	705,411	745,411
差入保証金	37,076	37,076
長期前払費用	29,361	12,594
繰延税金資産	63,316	38,830
貸倒引当金	145,411	145,411
投資その他の資産合計	1,351,612	1,377,125
固定資産合計	3,319,871	3,181,855
資産合計	6,814,246	6,642,378

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 67,950	2 46,707
短期借入金	200,000	
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金		120,000
未払金	2 137,140	2 93,034
未払費用	2 12,047	2 11,188
未払法人税等	62,988	55,119
未払消費税等	61,609	15,487
預り金	11,129	8,618
その他	34,007	29,172
流動負債合計	686,872	479,328
固定負債		
社債	380,000	280,000
長期借入金		170,000
長期未払金	126,722	115,741
資産除去債務	10,145	10,176
その他	8,974	7,372
固定負債合計	525,841	583,290
負債合計	1,212,714	1,062,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,663,904	1,706,476
資本剰余金		
資本準備金	1,597,928	1,640,500
その他資本剰余金	2,281,331	2,071,843
資本剰余金合計	3,879,259	3,712,343
利益剰余金		
利益準備金	67,829	67,829
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,279	74,993
利益剰余金合計	26,549	142,822
自己株式	8,064	8,078
株主資本合計	5,561,649	5,553,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,197	1,675
評価・換算差額等合計	4,197	1,675
新株予約権	35,686	24,519
純資産合計	5,601,532	5,579,759
負債純資産合計	6,814,246	6,642,378

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
売上高	1	2,997,660	1	2,909,603
売上原価	1	2,218,607	1	1,986,603
売上総利益		779,052		922,999
販売費及び一般管理費	1、2	865,232	1、2	888,427
営業利益又は営業損失()		86,179		34,572
営業外収益				
受取利息	1	21,923	1	16,067
受取配当金		494		3,402
助成金収入		8,201		3,316
コンサルティング収入		15,000		1,250
経営指導料	1	240,000	1	240,000
その他		2,943	1	785
営業外収益合計		288,561		264,821
営業外費用				
支払利息		11,561		17,438
支払手数料		27,634		16,753
寄付金		10,300		20,000
組織再編費用		11,392		
その他		15,845		20,233
営業外費用合計		76,733		74,424
経常利益		125,647		224,969
特別利益				
投資有価証券売却益				1,049
特別利益合計				1,049
特別損失				
固定資産除却損	3	2,960	3	9,553
関係会社株式評価損		109,731		
減損損失			4	10,427
店舗閉鎖損失				31,470
特別損失合計		112,692		51,450
税引前当期純利益		12,955		174,568
法人税、住民税及び事業税		48,519		76,817
法人税等調整額		5,715		24,451
法人税等合計		54,234		101,268
当期純利益又は当期純損失()		41,279		73,299

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,511,404	221,811	2,929,676	3,151,487	67,829	498,725	430,895	8,050	4,223,944	
当期変動額										
新株予約権の行使	152,500	152,500		152,500					305,000	
合併による増加		1,210,015		1,210,015					1,210,015	
剰余金の配当		13,601	149,619	136,017					136,017	
当期純損失()						41,279	41,279		41,279	
自己株式の取得								13	13	
資本剰余金から利益剰余金への振替			498,725	498,725		498,725	498,725			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	152,500	1,376,117	648,344	727,772		457,445	457,445	13	1,337,704	
当期末残高	1,663,904	1,597,928	2,281,331	3,879,259	67,829	41,279	26,549	8,064	5,561,649	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,438	1,438	13,801	4,239,184
当期変動額				
新株予約権の行使				305,000
合併による増加				1,210,015
剰余金の配当				136,017
当期純損失()				41,279
自己株式の取得				13
資本剰余金から利益剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,758	2,758	21,884	24,643
当期変動額合計	2,758	2,758	21,884	1,362,347
当期末残高	4,197	4,197	35,686	5,601,532

当事業年度(自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,663,904	1,597,928	2,281,331	3,879,259	67,829	41,279	26,549	8,064	5,561,649	
会計方針の変更による 累積的影響額						1,693	1,693		1,693	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,663,904	1,597,928	2,281,331	3,879,259	67,829	39,585	28,243	8,064	5,563,343	
当期変動額										
新株予約権の行使	42,571	42,571		42,571					85,143	
剰余金の配当			168,208	168,208					168,208	
当期純利益						73,299	73,299		73,299	
自己株式の取得								13	13	
資本剰余金から利益剰余金への 振替			41,279	41,279		41,279	41,279			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	42,571	42,571	209,488	166,916		114,579	114,579	13	9,778	
当期末残高	1,706,476	1,640,500	2,071,843	3,712,343	67,829	74,993	142,822	8,078	5,553,564	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	4,197	4,197	35,686	5,601,532
会計方針の変更による 累積的影響額				1,693
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,197	4,197	35,686	5,603,226
当期変動額				
新株予約権の行使				85,143
剰余金の配当				168,208
当期純利益				73,299
自己株式の取得				13
資本剰余金から利益剰余金への 振替				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,522	2,522	11,166	13,688
当期変動額合計	2,522	2,522	11,166	23,467
当期末残高	1,675	1,675	24,519	5,579,759

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式
移動平均法による原価法
その他の関係会社有価証券及びその他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
原材料及び貯蔵品
個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法)
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
営業権
10年間の定額法により償却を行っております。
商標権
10年間の定額法により償却を行っております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
 - (4) 長期前払費用
定額法
- 4 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- 5 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）等は以下のとおりであります。

テクノロジー事業

Web技術をベースとするシステム開発、不動産事業に関するシステム開発のノウハウを活かして、SSクラウドシリーズ、SSペイメントシリーズを含めたSaaSの提供を行っております。

主として受託開発については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

オープンイノベーション事業

異業種・異分野が持つ技術やアイデア等を取り入れ、スタートアップ企業への事業立ち上げ等のコンサルティング、イノベーションの場の提供のため、イベントの開催、コワーキングスペースの運営を行っております。

主としてコンサルティングについては、事業立ち上げや企業運営に係る経営指導料、株式売買手数料等であり、採択をもって業務が充足すると判断しております。そのため成功報酬については採択発表の属する月に収益を計上しております。

7 のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年間以内で均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	73,681	79,416
貸倒引当金（固定）	145,411	145,411

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

2 企業結合により取得したのれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、新規事業展開を目的として、複数の会社に対して合併等による企業結合を行っており、当事業年度末の貸借対照表において、次のとおりのれんを計上しております。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	1,644,380	1,538,127
うち オープンイノベーション事業 （旧fabbit株式会社）	1,080,506	1,024,376
テクノロジー事業 （旧パワーテクノロジー株式会社）	563,873	513,751

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

3 市場価格のない有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	370,567	326,180
関係会社株式	228,996	228,996
その他の関係会社有価証券	52,038	52,038
関係会社株式評価損	109,731	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

4 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	63,316	38,830

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェア開発契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、その他のものについては工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務について、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識せず、当該進捗度を合理的に見積ることができる時から収益を認識しております。

また、顧客との契約が工程毎に分割されるものの、全体として単一の履行義務であると判断される受注制作のソフトウェア開発契約の一部は結合の上、進捗度を合理的に見積り、一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いソフトウェア開発契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,091千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は1,693千円増加しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 子会社の仕入債務に対する保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
SS Technologies(株)	832,000千円	255,600千円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	1,299,557千円	1,638,703千円
短期金銭債務	1,112 "	6,562 "

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	482,333千円	426,188千円
営業費用	66,802 "	75,506 "
営業外収益	261,918 "	256,190 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	105,786千円	133,518千円
給与手当	193,268 "	210,334 "
支払手数料	99,873 "	92,741 "
採用教育費	38,380 "	19,946 "
減価償却費	57,021 "	62,051 "
のれん償却額	92,219 "	106,252 "
貸倒引当金繰入額	4,784 "	5,734 "

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物	千円	562千円
工具、器具及び備品	0 "	2,799 "
ソフトウェア	2,960 "	6,191 "
計	2,960千円	9,553千円

4 減損損失

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

資産グループ名	場所	用途	種類
オープンイノベーション事業	東京本社 (東京都千代田区)	事業用資産	ソフトウェア仮勘定

1 減損損失を認識するに至った経緯

オープンイノベーション事業

ソフトウェア仮勘定

当事業年度において自社利用のソフトウェアの開発中止を決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

2 減損損失の金額

ソフトウェア仮勘定

10,427千円

3 資産のグルーピングの方法

当社は、減損会計の適用に当たって、原則として事業部を基礎とした主要なサービス別事業セグメントによるグルーピングを行っております。

4 回収可能価額

ソフトウェア仮勘定の回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として測定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式101,298千円、関連会社株式127,698千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式101,298千円、関連会社株式127,698千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	65,433千円	68,842千円
投資有価証券評価損	31,413 "	31,413 "
関係会社株式評価損	248,131 "	248,131 "
長期未払金	38,802 "	35,440 "
繰越欠損金	17,562 "	"
その他	24,471 "	11,458 "
繰延税金資産小計	425,814千円	395,285千円
評価性引当額	360,919千円	355,615千円
繰延税金資産合計	64,894千円	39,670千円
繰延税金負債		
その他	1,577千円	839千円
繰延税金負債合計	1,577千円	839千円
繰延税金資産の純額	63,316千円	38,830千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.2%
住民税の均等割	68.0%	5.7%
評価性引当額の増減	365.7%	3.8%
役員報酬	4.6%	%
のれん償却	218.0%	18.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.1%
合併による影響額	269.2%	%
税額控除	%	4.0%
過年度法人税等	%	3.1%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	418.6%	58.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	43,141	8,772	950	3,087	50,963	17,987
	工具、器具 及び備品	76,377	7,234	8,604	7,021	75,007	62,754
	リース資産	2,808		1,602		1,206	1,206
	計	122,327	16,007	11,156	10,109	127,177	81,948
無形固定資産	のれん	2,948,968			106,252	2,948,968	1,410,840
	営業権	400,800			40,080	400,800	230,460
	ソフトウェア	81,519	13,770	10,148	21,053	85,140	37,060
	その他	9,238	4,500	10,427 (10,427)	330	3,310	358
	計	3,440,525	18,270	20,576 (10,427)	167,716	3,438,219	1,678,719

- (注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	73,681	5,734		79,416
貸倒引当金(固定)	145,411			145,411

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.systemsoft.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第40期)(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2021年12月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出。

(第41期第2四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出。

(第41期第3四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年12月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月21日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムソフトの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旧fabbit株式会社に係るのれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、新規事業展開を目的として、複数の会社を合併等により企業結合を行っており、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん2,069百万円（連結総資産の28.6%）を計上している。</p> <p>当該のれんの残高は、旧fabbit株式会社の吸収合併による1,241百万円が主な内訳である。</p> <p>会社は、のれんの減損の兆候の把握については、のれんが生じている各被取得企業の事業を一つのグルーピング単位として、当該各事業の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの状況の検討や、過去の事業計画と実績の比較等を実施することにより行っている。</p> <p>また、のれんの減損の兆候を把握した場合には、当該事業に関する将来事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フロー総額を算定し、帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>旧fabbit株式会社の将来事業計画は、コワーキングスペースの拠点数、コンサルティング業務の案件数等を主要な仮定として策定されているため、経営環境等の変化による不確実性を伴い、また、経営者の見積りや判断が大きく影響する。このため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、旧fabbit株式会社に係るのれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・会社ののれんの減損の兆候に関する検討資料を検証し、兆候の把握が適切に行われていることを確かめた。 ・会社ののれんの減損の認識の判定に関する検討資料を閲覧し、将来事業計画における主要な仮定の合理性を検討するために、以下の監査手続を行った。 -コワーキングスペースにおける拠点別の収益一覧を閲覧し、予定されている拠点の廃止等が適切に反映されていることを確かめた。さらに、将来の各拠点の収益の見通しについて経営者に質問し、その確度を確かめた。 -コンサルティング業務における過去の事業計画と実績の比較により、事業計画の見積りの不確実性を評価し、将来事業計画において考慮すべき要因を把握した。さらに、翌連結会計年度の案件の内容及び成約見通しについて、経営者に質問し、その確度を確かめた。 ・割引前将来キャッシュ・フロー総額と帳簿価額を比較して、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を上回っていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムソフトの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システムソフトが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年12月21日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 塚 清 憲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムソフトの2021年10月1日から2022年9月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフトの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旧fabbitt株式会社に係るのれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（旧fabbitt株式会社に係るのれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。